

第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第5回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年5月11日(火) 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第2号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第13号議案 令和3年度の重点について （庶務課）</p> <p>協議事項第1号 豊島区図書館経営協議会委員の推薦について （図書館課）</p> <p>報告事項第1号 「豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）」、「豊島区図書館基本計画」の改定について（図書館課）</p> <p>報告事項第3号 緊急事態宣言延長に伴う区立小・中学校等の対応について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）</p>

開催日 令和3年5月11日
開催場所 教育委員会室

金子教育長)

それでは、第5回の教育委員会定例会、始めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

署名委員を申し上げます酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

では、傍聴の方、1名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第13号議案 令和3年度の重点について

金子教育長)

それでは、早速ですが議題に入ります。第13号議案、令和3年度の重点についてでございます。ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

前回の一応いただいたものを踏まえて、直すつもりでありますけども、若干見ていただいておりますけども、これで宜しければ、これで固めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一つだけいいですか。

村瀬です。5ページですけども、この基本方針の4の取り組み、向上を目指すの「向上を目指す」というのは、今回消してあるということですが、何か具体的な理由がありますか。

金子教育長)

基本方針4の運動のところですね。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

向上を目指すというところを消して、最後の語尾です。直してあるところは何か意味があるのかと。どうでしょう、今日、指導課長来ていませんね。答えられる方は。

教育部長)

指導課長います。今、来ていたような。

金子教育長)

体育、保健・体育のところ。向上までは目指せないだろうという意味なのか。

村瀬委員)

それは残念です。

金子教育長)

厳しい状態を反映しているのか、そこは。

樋口委員)

でも、目指すだから、別に。

金子教育長)

お時間いただいて、確認しておきます。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

では、すみません。ありがとうございます。今の基本方針4の教えていただきたいのですが、四角の2つ目のところで、赤字で「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方というのが、今回付け加えで入りましたが。すみません。私、この言葉を知らないものですから、教えていただきたい。

金子教育長)

そうですね。何か出典があるかのように。かぎ括弧が。

酒井委員)

何か出典があるんだと思いますが、すみません。運動関係詳しくないものですから。

金子教育長)

これも。

庶務課長)

あわせて、すみません。

金子教育長)

併せて。分かりました。

では、後程、お答えいたします。

他ございますか。取りあえず、ご意見、ご質問だけ、すみません。承って。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

いろいろとお話しをさせていただいて、熟考していただき、ありがとうございます。分かりやすくなっているという感じでございます。

すぐく些末なことでごめんなさい。子供たちと書くときは「ども」を漢字に統一をして

いると思うので、例えば、1 ページ目のダイアの2 つ目とか、2 ページ目の1 行目、4 ページ目は下から2 行目などありますので見ていただけたらと思います。

それから、「児童生徒」と言うときと、「子供たち」と言うときと、やはり意図を持っていらっしゃると思いますので、そこを、どうぞ確認をしていただければありがたいと思います。

あと、もう一点は7 ページなのですが、3 行目に「3 5 人学級」というのをかぎ括弧をつけて、しかも見据えてという、この意図はどんなことでしょうか。

金子教育長)

「3 5 人学級」を見据えて。これは学校施設課長。庶務課長、答える。

樋口委員)

つまり、まだ、3 5 人学級になるかどうか分からないのに、わざわざ、かぎ括弧をつけているというのは。

金子教育長)

中学校も含めるとという意味ですか。

樋口委員)

そういうことです。小学校だけの話ではないので。国は、今後段階的にという話はしていますが。

金子教育長)

確定ではないですね、確かに。

見据えてというのはそういう意味なのか。国の動向も見据えているのか。

庶務課長)

すみません。理事者を呼んでまいりまして、すぐお答えさせていただきます。

金子教育長)

来てくれると良かった。

樋口委員)

つまり、3 5 人学級を見据えて、普通教室を確保するということは、今よりも教室が増えるから大きくなるのが、そういう意味での回収があるよということを言いたいのでしょうか。

金子教育長)

少なくとも、小学校については、そういう理解を私はしていますが、部長、どうですか。

はい、教育部長。

教育部長)

足りなくはなります。3 5 人学級。ですから、多目的室ですとか、会議室は改修する必要がありますし、児童生徒は少し増えているというのはありますので、ただ、中学校はおっしゃる通り、まだ決まってませんから、書くとしたら、これは小学校ということになると思いますので。あえて、これはここに入れる。当然のことだということもありますので、

なくてもいいのかと思います。

学校施設課長を呼んで、どういう意図か聞いてみたいと。

金子教育長)

事前に、国の動きが出た時点で、本区においても具体的に増えた場合というのをシミュレーションは1回、全部やりまして、結果的には、僕の印象も含めちゃいますけど、人口増の方が、子供の増の方が結構インパクトがあって、もちろん、増える方向ですけれども、そのことで、確実に一つずつ増えてくるようなイメージ、最初、僕も持ちましたが、意外とそうでもなかったりというところがありまして。小学校については、一部、やはり、これは今までの計画を変更して、増に転じなければ駄目だというのがありましたけれども、多くはこれまでも見ている動向の中の計画内で収まるだろうということでありました。中学についても、そのときにどこまでやるか分からなかったのです。中学についても、あわせて、シミュレーションしてありますので、そういう意味では、実際に、改修に向かう段において、まだ、中学については、まだ決まってないということであれば、先に行き過ぎているのかもしれないけれども、用意はしてあるというような、準備はしてあるというようなレベルですね、現状につきましては。それをこういう表現でいいのかということはありませんけど。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

学級規模等を見据えてというような、そんな表現に、軟らかくするというのも一つかもしれない。

金子教育長)

なるほど。宜しいと思います。そういう意味であると私は思っていますので。35人と限定すると、では中学はとなってしまうので。それぞれの学級規模を見据えて、何よりだから、今、僕話しますが、その地域地域で大分違ってきますよね、子供の数の増減。かなり差が出てきていまして、それをかなり如実に反映していかないと学校回らないという状況になりますので、そんなことも、あわせて、触れてもらった方がいいです。その方がリアル。ありがとうございます。

どうぞ。

酒井委員)

宜しいですか、すみません。今のところ、これは文言のことではないのですが、今のところ、普通学級はどうしても増やさざるを得ないのはよく分かる。非常によく分かりますし、ただ、その中で、特別教室をどんどん減らしていくと、どちらかということ、今、総合的な学習の時間ですとか、それから、あと、これから専科の教員が多分入ってくるので、そうすると、ある程度、特別教室を用意した形で授業展開が出来るようにしておかないと、実は上手く回らない、だんだんカリキュラムになってきているので、普通教室で、その改修して、そちらだけにしてしまうと、学校としてはきついなというのが正直あります。か

とって、なかなか難しいですが。

金子教育長)

いや、おっしゃる通り。

どうぞ、部長。

教育部長)

ご指摘の通りで、特別教室は減らさないという方針で普通教室を確保している。

酒井委員)

そうですか。

教育部長)

そういうようなシミュレーションはしております、会議室だとか、多目的室だとか、和室ですとか、ランチルームですとか、そういったところを普通教室にしていくという方針で考えておまして、特別教室を潰すまでの増ということではないというふうに捉えています。

酒井委員)

すみません。勘違いしました。ありがとうございます。

金子教育長)

ご指摘ありがとうございます。そのようにしていきたいと思います。

では、もう一回、まとめて私の方から。ご質問というか、ご意見の趣旨は、「35人学級」を見据えてというように書いてあるが、「学級規模を見据えて」という言い方にした方が中学の方の問題もクリア出来るし、それから、もし上手く書ければ、そういう地域ごとの子供の増加のって随分違うので。それを見ながら、当然シミュレーションしていると思うので、そういうことで、クラス数って、決まっています。決まってきますね。そのように表現した方がいいのではないかというご指摘でした。

宜しいでしょうか。

学校施設課長。

学校施設課長)

「35人学級」という言葉のくくりについては、昨今、国・都からも指定が来ているという中で、それを意識して取り組んでいこうという表れというところで、ご理解いただければと思います。

学級規模に応じて対応していくのは、もちろんのことということで、ご指摘についても考えながら、今後については検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

金子教育長)

では、そのように反映させてください。

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

6 ページの 2 行目の不登校対策会議というのは、今までありませんでしたか。それを何か今まで。

金子教育長)

赤い字の、不登校対策会議。

樋口委員)

どういものなのか教えていただけるとありがたいと。そういう意味です。いろいろな会議があるので、私の頭の中の整理がつかず。すみません。

金子教育長)

その下に、不登校対策検討委員会というのが書いてありますね。

教育部長)

多分、新しいものだと思いますので。

金子教育長)

そうですか。これ、教育センターの方で書いたわけでもない。指導課か。

教育部長)

指導課と教育センターの共同でやっている。許可するというのを、新しく設置するのを。

金子教育長)

そうだね。

時間かかりそうですか。では、すみません。申し訳ないです。先に、進みます。お答えは後で申し上げます。

他にございますか。これに関しまして、宜しいですか。

指導主事もいないのか。

樋口委員)

すごい細かいことでごめんなさい。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

同じ 6 ページの、特別支援教育の 2 つ目の、2 つ目がなくなって、「また」で一つになっていますが、ICT の利活用、わざわざ「利活用」という言葉にした意図は何ですか。活用だけではいけませんか。

金子教育長)

ICT の活用ではなく、利活用と一体何か意味合いがありますかということです。ここは教育センター、庶務課長。

事務局)

指導課長です。

金子教育長)

指導課長。

金子教育長)

今上がってくる。

では、整理しておくのは、これとこれ。

樋口委員)

いつも行動があるのです。活動、そこから来ていると。

酒井委員)

そこから来ている。すみません。では知らない。

金子教育長)

「する・みる」ですか。

樋口委員)

そういう意味だと思う。佐藤指導課長が正式に答えてくれる。

金子教育長)

3点、では。どうしようか。かといって、先に行くわけにはいかない。では、暫時休憩します。申し訳ない。

金子教育長)

もし皆さん、宜しかったら、先に、図書館課長、いらしているので、その議案にしまして、もう一度戻るといふ形にさせていただいて、宜しいですか。

すみません。では、従前、休憩前に続きまして、議事を再開いたします。

(2) 協議事項第1号 豊島区図書館経営協議会委員の推薦について

金子教育長)

一旦13号議案、一旦とどめまして、先に、報告事項第1号の方をやらせていただきます。

それでは、ご説明を宜しいですか。「豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）」、「豊島区図書館基本計画」の改定につきまして、では、ご説明お願いいたします。

図書館課長)

教育長、協議事項もありますが。協議事項の1号もあります。

金子教育長)

ごめんなさい。お待ちください。私も混乱しています。

図書館課長)

申し訳ありません。

金子教育長)

失礼いたしました。協議事項第1号があつて、これは合わせてじゃなくて、別々にやります。

図書館課長)

一緒に宜しいでしょうか。

金子教育長)

分かりました。

では、協議事項のまず1号、豊島区図書館経営協議会委員の推薦につきまして、宜しくお願いします。

<図書館課長 資料説明>

図書館課長)

続けて宜しいでしょうか。

金子教育長)

説明以上ですか。ありがとうございます。

推薦お願いしたいということでありまして。後の方の報告の方に図面が入っているのですが、図書館経営協議会というのは非常に大事なところで、子ども読書活動の計画、あるいは、全体の基本計画についても関与するということでありまして、内容については、そこで決めたものを、また教育委員会の方に上げていただけるということではありますけど、教育の分野のことが結構あるので、そこに教育委員の方に入らせていただけて、ご協力をいただいているということでございます。

こちらで決めればいいですね。事前に打診させていただきました。私からは、樋口委員にお願いしたいかと思いますが、宜しいでしょうか。

樋口委員)

皆様をご指名いただけるのであれば。

村瀬委員)

お願いいたします。

金子教育長)

宜しいですか。では、宜しくお願いいたします。

以前に1回だけ、ご経験もあるということなので、どうぞ宜しくお願いいたします。

樋口委員)

こちらこそ、宜しくお願いいたします。

図書館課長)

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 報告事項第1号 「豊島区子ども読書推進計画(第四次)」、「豊島区図書館基本計画」の改定について

金子教育長)

次、いきましょ。

続いて、では、報告事項の第1号ですね、今度は、豊島区子ども読書活動推進計画の四次、それから、図書館の基本計画の改定につきまして、お願いいたします。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

まだ、中身があれだということで、樋口委員に参加していただいて、中身については、そちらで、是非ご議論いただきたいと思います。

4回も丁寧に、こちらに報告いただけるということなので、宜しいですね。今後。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。大変重要なことだと思えますが、教えていただきたいです。子ども読書活動の推進会議の方から豊島区の図書館経営協議会の方に諮問の矢印がありますが、これは、どういう関係で、何を諮問するのか教えていただければと。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

諮問につきましては、子ども読書活動推進計画と図書館基本計画はもちろんですけれども、本来の図書館経営協議会の役割としましては、図書館のサービス全般でありますとか、あと経営評価ですね。中立公正に図書館を運営しているかですとか、そういったことを諮問しまして、それに伴って、ご審議をいただくというような形になっております。ですから、例年ですと、内容としては図書館の予算の使い方であるとか、利用状況であるとか、そういったことも踏まえ、どのようなサービスを行ったかとか、そういったことをご報告して、ご意見を頂戴しておりますけれども、計画については、重要な部分でございますので、こちらについても、あわせてご審議をいただく予定でございます。

金子教育長)

いかがですか。

酒井委員)

子ども読書活動の評価の持分があり、図書館からの方から、図書館基本計画としての諮問があり、ですから、そういう子供の読書活動推進のために図書館として、どういうことをするのかということについて、こちらに諮問があり、図書館の基本的な運営について、公平性云々のことについての諮問があり、それを全体として、図書館経営協議会が検討するという、すみません。組立てとしては、そういう意味ですね。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

申し訳ありません。こちらの子ども読書活動推進会議から矢印が出ておりまして、諮問

という形になっておりますけれども、豊島区から、高野区長から諮問するという形になっておりますので、子ども読書活動推進会議で、検討してもらった中身を事務局である図書館の方で整理をいたしまして、諮問としては、全部、豊島区ということで諮問する。

酒井委員)

豊島区から諮問で。

図書館課長)

はい。という、高野区長が諮問するといった形になっております。失礼いたしました。

酒井委員)

言葉の意味が分かりました。

金子教育長)

会議が会議に諮問する。

酒井委員)

会議が会議に諮問するという関係がよく分からなかったものですから。分かりました。

図書館課長)

申し訳ありません。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

ないようですから、では、この報告については了解いたしました。今後、また報告を宜しく願います。

図書館課長)

かしこまりました。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(1) 第13号議案 令和3年度の重点について

金子教育長)

それでは、議案に戻ってもいいでしょうか。

3点ありますが、ページの順番に行かせていただいてもいいですか。

資料の5ページ目の、まず基本方針4のところの2つ目の四角で、学校は、運動が「好き」な児童生徒というところで、「する・みる・支える・知る」という表記がありますけれども、これは、どういうところから来た表現で出されたんでしょうかという、まずご質問です。お答えいただけますでしょうか。「する・みる・支える・知る」。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

これは、学習指導要領の体育、保健体育のところの、「見方・考え方を働かせ」というところの文言から、このたび、体育の学習をするに当たって、どのように学習に関わったらいいいのかという言葉のキーワードとして、実際に入っている言葉です。そこから具体的

に、体育って、割と体を動かすところだけに注視しがちですから、そこを開いて、書いたという現状でございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

それで、その絡みもあるの。その上の四角のところの最後のところで、「継続的に取り組む」というように、「向上を目指す」をやめて、表現を変えているのは、何か意図がありますかというご質問ですが、これも具体的に。

はい、指導課長。

指導課長)

姿・形は変わらないので、その言葉を残したいと思います。具体的にコロナ禍なので向上が見えないというところで、より具体的に取り組むということで、ハードル落としたということです。もちろん、狙っているところは同じですけど、まずはしっかりと体育の学習の確保が大事かということで、向上を目指すというところまでは削除していたところです。

ただ、昨年度と大きく何が違うのかということと大きくは、違わないです。

金子教育長)

いえ、私も、日々いろいろ見ている実感としては、継続的に取り組めれば、もう十分なのではないかというぐらいの厳しい状況に、今あるので、宜しいかと思うのですが、宜しいですか。志を下げたわけではないということでございます。

次のページで、2点ございます。1点が、1つ目の不登校対策の充実のところの赤字直しの中で、「不登校対策会議」という言葉が出てきているけれども、これは何でしょうかというご質問です。

はい、指導課長。

指導課長)

諮問委員会ではないですけども、本区の子供たちは年々不登校数が非常に上がることはあっても、なかなか下がるところにいかないというところなんです。それから、不登校はすごく複雑化してしまっていて、これは、新型コロナウイルスの感染不安から学校になかなか足が向かないというお子さんも含めて、総合的に学校という建物になかなか来られないお子さんたちにどうやって学習支援をしていくのか、それから、心のケアをしていくのかということを経験的ではなくて、予防とか、早期解決も含めて、しっかりと子供たちの今いる実態から、学校のとっている実態から、そして、教育委員会の体制も含めて、しっかりと考えていくことが必要ではないかということで、検討委員会を今年度立ち上げていくことにいたしました。

立ち上げて、もやっけていく以上、先程と繰り返しになりますけれども、不登校の子供たちの要因は、抱える背景は複雑化、複合的でありますので、1年では片づくというか、は

つきりとした明快な改善方法というのは見えないと思いますので、数年かけて不登校対策支援をしっかりとやっていきたいということで、この委員会を立ち上げたいと思っています。

当然ですけれども、委員の中に入っていただく方々は、教育の方々ではありません。不登校を、長く見据えたときに、学校に入ってくる前のお子さんの実態から理解したり、義務教育を終えた後、上級学校でも復帰するチャンスがなかなかなくて、不安の中で進路をつかんだお子さんたちに、サポート支援でアシスとしまがありますが、アシスとしま等との連携体制をしっかりと強化していかないといけない不登校支援というところも区長部局の方に入っていただいたり、また保護者の方に、PTAの代表に入っていただいたり、それから医療関係の専門家に入っていただいたりということにしては、組織を今年度立ち上げて、本格的にやっていきたいと思っているところでございます。

具体的には、6月、7月あたりぐらいのところで、一旦立ち上げを考えて、今年度でここまではやっていこうという目標は立てながらやっていきます。定例の委員会の中で報告もしっかりやっていきたいと思っております。

長くなりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

私からも質問ですけど、今のパラグラフの不登校対策会議というのと、その次の四角にある不登校対策検討委員会というのは別物。同じもの。

センター所長。

教育センター所長)

不登校対策会議は、学校が主体となって行う会議です。そこに、センターの職員ですとか、指導主事なども、加わるという会議体でございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

中身はすごく大切なことだと思います。それで、私も、だから、委員会を、会議をしていることを上で言っているのかと読めてしまうので、そうではないのですね。

では、例えばですよ、上は、「各学校における不登校対策会議の実施」というようになって、下は、佐藤指導課長が説明なさったのは、新設なさる、かなり力を入れようとしていることなので、かぎ括弧して、「不登校対策検討委員会」を設置し、とすると違いが分かると思いますが、どうでしょうか。

金子教育長)

いかがですか。

指導課長)

いいと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しい、はい。

承りますということですから。では、そのように修正していただきましょう。

では、その次の点、特別支援教育体制の充実という四角ですけども、その2点目、またの後、専門職の専門性の向上やICTの利活用という言葉がありますが、普通に、ICTの活用ではいけませんかという意味で、利活用というのは、何か意味があるんでしょうかということ。

指導課長。

指導課長)

活用で結構でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

利活用だと早い。活用で宜しいということ。「利」を取りましょう。では、一応、以上で、あとは答え。ご質問、ご意見いただいたところは、全部です。

では、先程の不登校のところは修文はいいですか、お任せいただいても。であれば、それで、全体オーケーでないかと思えます。宜しいでしょうか。ありがとうございました。お時間をいろいろいただきまして、修正もいろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。

非常に良いものが出来たと思っております。これにのっとして、今年度の重点、実施していきたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第13号議案了承)

(4) 報告事項第3号 緊急事態宣言延長に伴う区立小・中学校等の対応について

金子教育長)

では、先へ進みます。協議事項の1号、報告事項1号終わりましたので、報告事項第3号に参ります。緊急事態宣言延長に伴う区立の小・中学校等の対応につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。1点だけ違うけども、あと基本的に延長になりますので、31日まで、この形でいくということですが、宜しいでしょうか。

どうぞ。

大澤委員)

よくマスクの着用などの話は結構出ますが、うちに、来客で来るお客さんといっても、まず5割はつけ方を間違えている。それで、本当なら学校で、子供たちに着用の仕方を指導した方がいいのではないかと思います。まずは、一番顎の下まで持っていくのと、ここを上、針金入っていますから折りますよね。それだけでは駄目です。離れたところ、逆側向きに伸びて、W型にしないと、この上の空気が通るところが開いてしまうので。

それで、ウレタンのマスクはまず効果がない。空気の流れが良いもので、呼吸は楽ですが、コロナみたいな浮遊しているものに対しては、3%ぐらいしか効果ない。それで、こういうのも、きちんとつけると、90%以上、効果があるというように結果は出ているみたい。つけ方を本当は子供たちに養護の先生でもいいですけど、きちんと指導した方が大抵そのままつけているだけなので。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、指導課長。

指導課長)

本当にありがとうございます。

具体的に、養護教諭から指導したかどうかというのは、まだ確認は取れてないませんが、委員がおっしゃる通り、変異型の新しい株のウイルスが出てきたということで、東京都教育委員会から、改めて小学生、中学生でも出来る感染対策みたいな簡単なリーフレット、子供が見て分かるようなプリントが来ております。

今週、配付したところでありますので、今度タブレットの方にも、それを見れるように、小学生、中学生の子供でも感染対策が出来ることということをしっかりと周知してまいりたいと思っております。

養護教諭の方に、改めて、大澤委員からいただいたことを伝えまして、対応していきたいと思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。重要なお指摘。

大澤委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にありますか。いいですか。

それでは、了解ということにさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

次が報告事項2号ですが、こちら、人事案件となっておりますので、申し訳ございませんが、傍聴についてはお控えいただきたいと思っております。申し訳ございません。ありがとう

ございました。

<傍聴者退場>

(5) 報告事項第2号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

では、報告事項の第2号、放課後対策課から、会計年度任用職員の配置について、ご報告をお願いします。

はい、放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

以上をもちまして、第5回教育委員会定例会につきましては閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。